

平成 19 年 8 月 2 日

各 位

不動産投信発行者名 トップリート投資法人
 代 表 者 名 執 行 役 員 土 田 京 一
 (コード番号:8982)
 投資信託委託業者名 トップリート・アセットマネジメント株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 遠 藤 晋 民
 問 合 せ 先 取締役企画・管理部長 林 弘 幸
 TEL. 03-3243-2181

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

トップリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。))は、金利スワップ契約の締結に関し、本日、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利スワップ契約締結の理由

平成 19 年 6 月 29 日締結の変動金利による借入(期間 3 年 85 億円、期間 5 年 85 億円、期間 7 年 20 億円)(※)について支払金利の固定化を図り金利変動リスクをヘッジするため。

※当該借入れの詳細につきましては、本投資法人が発表した平成 19 年 6 月 8 日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 金利スワップ契約の概要

金利スワップ契約 5

① 相 手 先	住友信託銀行
② 想 定 元 本	85 億円
③ 金 利	固定支払金利 1.279% 変動受取金利 全銀協 3 ヶ月円 TIBOR 但し、初回の変動受取金利は 0.62292%(適用期間は平成 19 年 8 月 6 日から平成 19 年 8 月 31 日まで)となり、最終回の変動受取金利は全銀協 1 ヶ月円 TIBOR となります。
④ 開 始 日	平成 19 年 8 月 6 日
⑤ 終 了 日	平成 22 年 6 月 30 日
⑥ 利 払 期 日	初回を平成 19 年 8 月 31 日とし、以降毎年 2 月、5 月、8 月、11 月の各月末営業日および終了日

※金利スワップ契約 5 締結により、平成 19 年 6 月 29 日付の平成 22 年 6 月 30 日を返済期日とする変動金利での借入 85 億円の平成 19 年 8 月 31 日以降の実質金利は 1.599%となります。

金利スワップ契約 6

① 相 手 先	住友信託銀行
② 想 定 元 本	85 億円
③ 金 利	固定支払金利 1.554% 変動受取金利 全銀協 3 ヶ月円 TIBOR 但し、初回の変動受取金利は 0.62292%(適用期間は平成 19 年 8 月 6 日から平成 19 年 8 月 31 日まで)となり、最終回の変動受取金利は全銀協 1 ヶ月円 TIBOR となります。
④ 開 始 日	平成 19 年 8 月 6 日
⑤ 終 了 日	平成 24 年 6 月 29 日
⑥ 利 払 期 日	初回を平成 19 年 8 月 31 日とし、以降毎年 2 月、5 月、8 月、11 月の各月末営業日および終了日

※金利スワップ契約 6 締結により、平成 19 年 6 月 29 日付の平成 24 年 6 月 29 日を返済期日とする変動金利での借入 85 億円の平成 19 年 8 月 31 日以降の実質金利は 1.954%となります。

金利スワップ契約 7

① 相 手 先	住友信託銀行
② 想 定 元 本	20 億円
③ 金 利	固定支払金利 1.774% 変動受取金利 全銀協 3 ヶ月円 TIBOR 但し、初回の変動受取金利は 0.62292% (適用期間は平成 19 年 8 月 6 日から平成 19 年 8 月 31 日まで) となり、最終回の変動受取金利は全銀協 1 ヶ月円 TIBOR となります。
④ 開 始 日	平成 19 年 8 月 6 日
⑤ 終 了 日	平成 26 年 6 月 30 日
⑥ 利 払 期 日	初回を平成 19 年 8 月 31 日とし、以降毎年 2 月、5 月、8 月、11 月の各月末営業日および終了日

※金利スワップ契約 7 締結により、平成 19 年 6 月 29 日付の平成 26 年 6 月 30 日を返済期日とする変動金利での借入 20 億円の平成 19 年 8 月 31 日以降の実質金利は 2.274%となります。

3. 運用状況の見通し

本件金利スワップ取引による平成 19 年 10 月期の運用状況への影響は軽微であり、当該期の運用状況の見通しの修正はありません。

以 上

※ 本資料の配布先: 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス: [http:// www.top-reit.co.jp/](http://www.top-reit.co.jp/)